

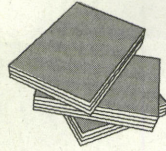
「何にもしなう」

— 「廊下で」より —

江波諄子

『倉橋惣三選集第三卷』（倉橋惣三著 フレーベル館 一九六五年）、「育ての心—子どもたちの中にいて—」に収められている五十編の珠玉の散文のうち、四十八編は昭和六年（第三十一巻第一号）から昭和十一年（第三十六巻第十二号）の『幼児の教育』の巻頭言を整理して載せたものである。元の文章がどんな順で掲載されていたかを知るのも興味深い。

「廊下で」は、昭和十年の十二月号（第三十五巻第十二号）の巻頭言であるが、選集では、昭和七年の五月号（第三十二巻第五号）「こころもち」の直後に出てくる。つまり、実際には「廊下で」は「こころもち」より、およそ三年半以上経って書かれたということになるが、これは、双方の内容が極めて類似しているからかと思われる。



巻頭言には、倉橋の教育の根底にある揺るがぬ哲学が、表現を変え、繰り返し述べられている。今回の「廊下で」を語るに際して、筆者はさらに別の巻頭言に強く惹きつけられた。それは、初回（第三十一巻第一号）の巻頭言「人間教育」の次に載る、第二回（第三十一巻第二号）の「裁く勿れ」という文章である。残念ながらこれは、選集には収められていないので、ここに引用する。

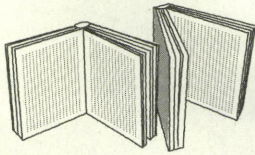
裁く勿れ

教育は育てることである。育てるということは、個性の外に行われるものではない。この意味に於て、教育は絶対に個性に即して離れないものである。

教育は理想をもつ。理想は普遍性から個性を批評する。それは当然である。又、教育は方法を用いる。方法は適法を選ぶの為に、個性を検討する。それは素より必要である。

しかしながら、教育が個性に対して執り得る態度は、之れ以上一步を越ゆることも許されない。与えられたる個性を正面に凝視する外、少しでも、之を裁くべき権能はないのである。評価も査定も、方法の中のことである。心を動かして人の子を裁くことは、あなたが教育をやめない限り、許されないことである。

裁く心、それは我が個性を以て他の個性を拒否しようとする心である。絶対に個性に即して離れない教育の心と、全然並び居ることの出来ない心である。



相手が小さな幼児なるが故に、少し位裁いたとて小さな罪だなど、思ってはならない。(『幼児の教育』第三十一卷第二号 昭和六年 旧仮名遣いは新仮名遣いで表記)

数多の情感的な文章の根底に、倉橋の強靱な哲学がある。特に、「裁く心、それは我が個性を以て他の個性を拒否しようとする心である」の行は、われわれ人間すべてに対する警告とも受け取れる深い示唆である。子どもを育てるためには、いろいろ教えていかねばならないというような感覚が日々の生活の中にあるならば、この文章を改めて読み直してみたい。

さて、「廊下で」に戻ってみよう。

幼児期は自他の境が緩やかなため、周囲の人や物語などへの感情移入も流動的である。そのことを大人は、粗雑に考えてはいけない。むしろ、われわれも心がフル稼働するよう日ごろから研ぎ澄まさないといけない。

誰の目にも見えるような、測りやすい行動が評価されがちな昨今、ある状況の中にあって、実は心の中がぐるぐると激しく、または、深く、深く、奥深くしみ入るような何かを感じているため、次の行為が表出してこない、つまり「何にもしない、またはできない」という「間」は何だかとてもなく大切な時間のように思える。

(常磐大学教授)